

緊急
開催

震災関連の税務

このたびの東日本第大震災では未曾有の被害がもたらされ、被災地の方々はもちろんのこと被災地以外の方々にもその影響が及んでいます。被災された方々の復興支援を目的として、税務においても新たに震災関連法案や通達が制定されておりますので、その内容について解説します。

日時・講師

平成23年5月16日(月)
税理士 佐々木泰輔 (あいわ税理士法人)
9:30~11:30(受付9:00より)

会場

品川イーストワンタワー21F
中会議室Ⅱ

受講料

受講料:無料(顧問先様限定)



■解説予定項目■

- 法人税の取扱い
 - ・震災損失金額の繰戻還付、災害関連損失の損金算入
 - ・被災者に対する支援(義援金、救援物資、債権放棄 等)
- 所得税の取扱い
 - ・雑損控除、災害減免法の適用 等

定員 40名(先着順)

申込期限 5月11日(水)

申込方法 Fax:下記申込書に記入の上、03-5715-3318にお送りください。

※今回はFaxのみでの受付となります。

申込書			
所在地	〒		
会社名			
氏名	フリガナ	所属部署名	
氏名	フリガナ	所属部署名	
メールアドレス	※受付完了のご連絡を差し上げます。		
TEL			

ご記入頂きました情報は受講諸手続きに使用させていただくほか、当社サービスに関するご案内に使用させていただく場合がございます。また、登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。